第３次行動計画 施策②：情報共有体制の強化

多様な脅威に対応するため、個々の重要インフラ事業者等が単独で取り組む情報セキュリティ対策に加え、分野内、分野間あるいは官民間の情報共有を一層強化する。

行動計画期間当初の課題

- 情報共有頻度の分野間格差の解消
- 「脅威の類型」の細分化
- 大規模ＩＴ障害対応時の情報共有体制の構築
- 新たな関係主体との連携の在り方の整理　　等

行動計画期間中の施策

（１）　情報共有体制の発展

- 新たな関係主体※の追加
  ※防災関係府省庁、サイバー空間関連事業者
- 平時とその延長線上の大規模IT障害対応体制の構築

（２）　情報共有の更なる促進

- 迅速・正確な状況把握のための情報連絡・提供時の詳細項目の見直し
- セプターカウンシルを始めとするセプター間の情報共有の更なる充実

（３）　関係主体の役割の明確化

- 多様な関係主体の役割を平時・大規模IT障害発生時に分類して明確化

第３次行動計画に基づく取組

平時

平時の延長線上の体制

大規模IT障害発生時

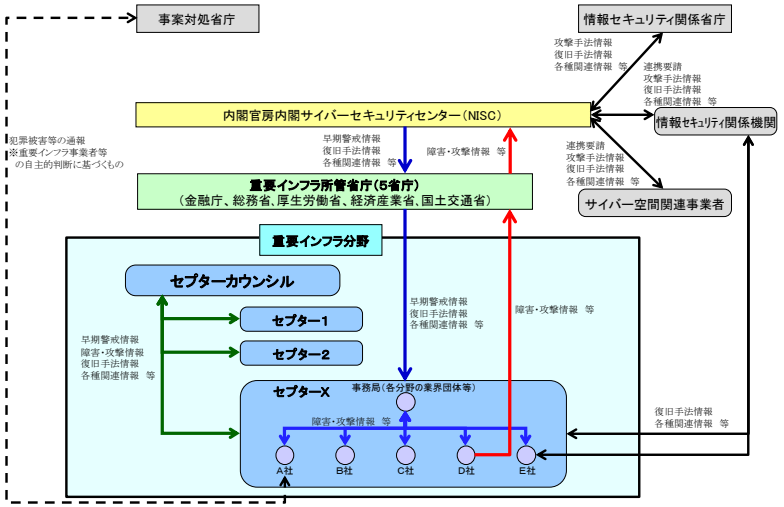

円滑な移行

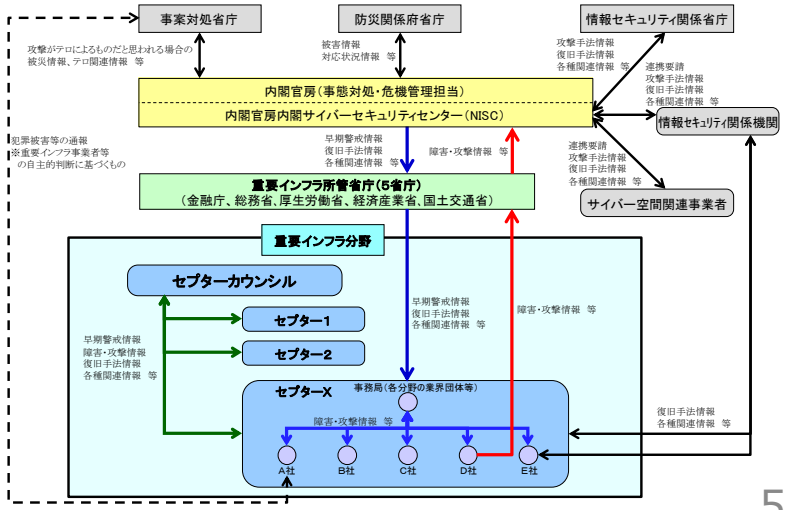

（参考）情報共有体制

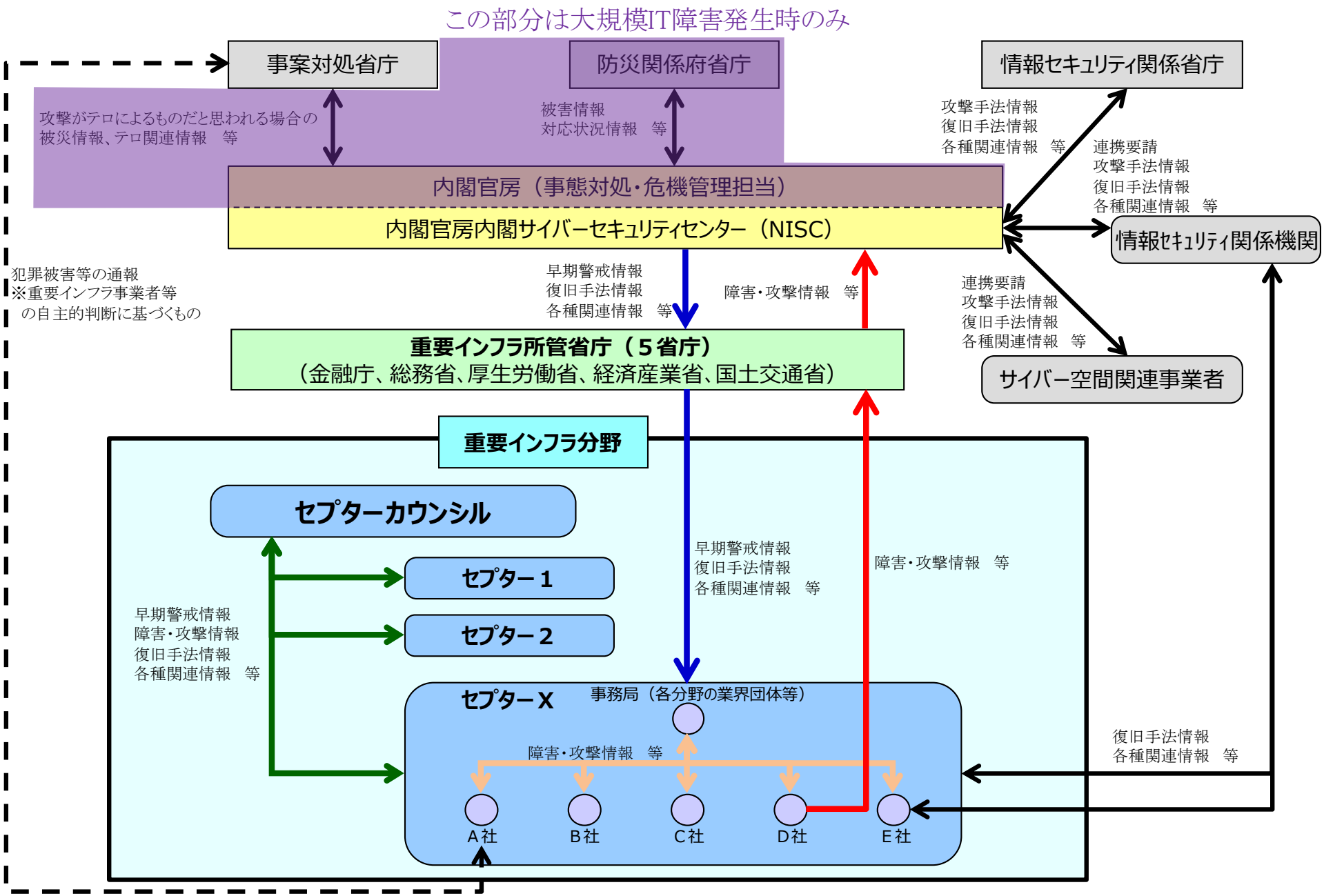
この部分は大規模IT障害発生時のみ
事案対処省庁
防災関係府省庁
情報セキュリティ関係省庁
攻撃がテロによるものだと思われる場合の
被災情報、テロ関連情報　等
被害情報
対応状況情報　等
攻撃手法情報
復旧手法情報
各種関連情報　等
連携要請
攻撃手法情報
復旧手法情報
各種関連情報　等
内閣官房（事態対処・危機管理担当）
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）
情報セキュリティ関係機関
犯罪被害等の通報
※重要インフラ事業者等
の自主的判断に基づくもの
早期警戒情報
復旧手法情報
各種関連情報　等
障害・攻撃情報　等
連携要請
攻撃手法情報
復旧手法情報
各種関連情報　等
重要インフラ所管省庁（５省庁）
（金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）
サイバー空間関連事業者
重要インフラ分野
セプターカウンシル
セプター１
セプター２
早期警戒情報
障害・攻撃情報
復旧手法情報
各種関連情報　等
早期警戒情報
復旧手法情報
各種関連情報　等
障害・攻撃情報　等
セプターＸ
事務局（各分野の業界団体等）
障害・攻撃情報　等
Ａ社
Ｂ社
Ｃ社
Ｄ社
Ｅ社
復旧手法情報
各種関連情報　等

（参考）セプターとセプターカウンシル

セプター（ＣＥＰＴＯＡＲ） Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response

- 重要インフラ事業者等の情報共有・分析機能及び当該機能を担う組織。
- IT障害の未然防止、発生時の被害拡大防止・迅速な復旧および再発防止のため、政府等から提供される情報について、適切に重要インフラ事業者等に提供し、関係者間で情報を共有。これによって、各重要インフラ事業者等のサービスの維持・復旧能力の向上に資する活動を目指す。

セプターカウンシル

- 各重要インフラ分野で整備されたセプターの代表で構成される協議会で、セプター間の情報共有等を行う。政府機関を含め他の機関の下位に位置付けられるものではなく独立した会議体。
- 分野横断的な情報共有の推進を目的として、２００９年２月２６日に創設。

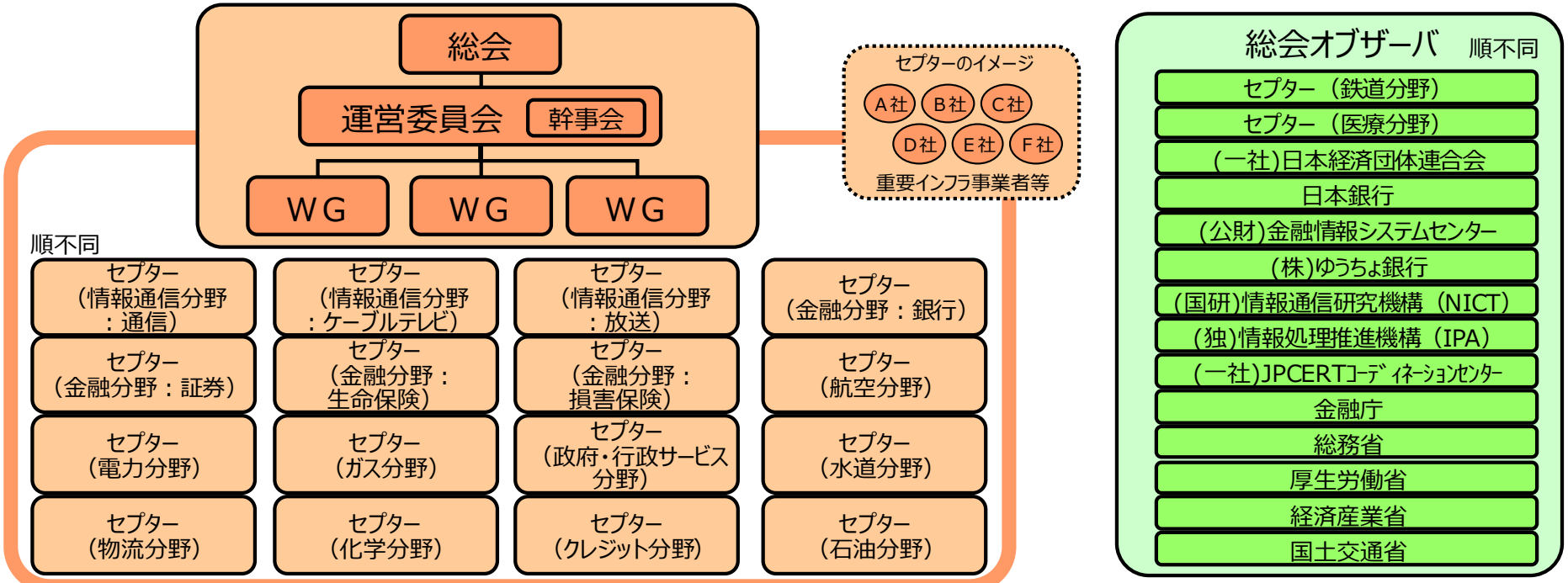

（参考）各分野のセプター一覧

2016年9月末日現在

重要インフラ分野	情報通信			金融				航空	鉄道	電力	ガス	政府・行政サービス	医療	水道	物流	化学	クレジット	石油
事業の範囲	電気通信		放送	銀行等	証券	生命保険	損害保険	航空	鉄道	電力	ガス	政府公共団体	医療	水道	物流	化学	クレジット	石油
名称	T-CEPTOAR	ケーブルテレビCEPTOAR	放送CEPTOAR	金融CEPTOAR連絡協議会 銀行等CEPTOAR	証券CEPTOAR	生命保険CEPTOAR	損害保険CEPTOAR	航空分野におけるCEPTOAR	鉄道CEPTAOR	電力CEPTOAR	GAS CEPTOAR	自治体CEPTOAR	医療CEPTOAR	水道CEPTOAR	物流CEPTOAR	化学CEPTOAR	クレジットCEPTOAR	石油CEPTOAR
事務局	(一社) ICT-ISAC	(一社) 日本ケーブルテレビ連盟	(一社) 日本民間放送連盟	(一社) 全国銀行協会 事務・決裁システム部	日本証券業協会 ＩＴ統括部	(一社) 生命保険協会 総務部組織法務グループ	(一社) 日本損害保険協会 ＩＴ推進部品質グループ	定期航空協会	(一財) 日本鉄道電気技術協会	電気事業連合会 情報通信部	(一社) 日本ガス協会 技術部	地方公共団体情報システム機構 情報化支援戦略部	厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療技術情報推進室	(公社) 日本水道協会 総務部総務課	(一社) 日本物流団体連合会	石油化学工業協会	(一社) 日本クレジット協会	石油連盟
構成員（内訳）	24社・団体 （固定系のﾈｯﾄﾜｰｸｲﾝﾌﾗを設置する電気通信事業者、ｱｸｾｽ系の電気通信事業者、ISP事業者、携帯電話事業者等）	332社 ((一社)日本ケーブルテレビ連盟の正会員ケーブルテレビ事業者)	194社 1団体 （日本放送協会、地上系民間基幹放送事業者、(一社)日本民間放送連盟）	1,433社 （銀行、信用金庫、信用組合、労金、商工中金、農協等）	260社 ７機関 （金融商品取引業者、取引所等証券関係機関）	41社 ((一社)生命保険協会の定款に定める社員および特別会員)	29社 （オブザーバ３社含む） ((一社)日本損害保険協会 情報システム委員会参加会社)	14社 1団体 （航空運送事業者、定期航空協会）	22社 1団体 （鉄道事業者22社、1団体）	12社 2機関 （一般電気事業者、日本原電(株)、電源開発(株)、電気事業連合会、電力中央研究所）	10社 （主要な一般ガス事業者10社）	47 都道府県 1,741 市区町村	1グループ 6機関 （医療機関、(公社)日本医師会、四病院団体協議会（(一社)日本医療法人協会、(公社)日本精神科病院協会、(一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会）、保健医療福祉情報システム工業会）	8水道事業体 （会員水道事業体のうち会長都市並びに地方支部長都市） [補足]障害の内容によって、構成員を通じ、全国の日本水道協会の会員水道事業体(1,361事業体)へ情報を提供	6団体 16社 （日本物流団体連合会、日本船主協会、日本内航海運組合総連合会、日本港運協会、日本倉庫協会、全日本トラック協会及び主要な物流事業者16社）	13社 （主要な石油化学事業者）	27社 （主要なクレジットカード会社等）	14社 ・グループ （主要な石油精製・元売会社）
緊急窓口	2007年4月運用開始	2012年12月運用開始	2007年4月運用開始										2008年4月運用開始			2015年1月運用開始	2014年4月運用開始	2014年12月運用開始
情報の取扱ルール	2007年1月制定	2012年11月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2006年9月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2008年3月制定	2008年3月制定	2008年3月制定	2014年12月制定	2014年４月制定	2014年１２月制定
連絡手段	メール	メール 電話	メール 電話	メール WEB	メール WEB	メール 電話 FAX 携帯電話 WEB	メール WEB	メール	メール	メール 携帯電話	メール	メール	メール 電話 FAX	メール 電話 FAX 携帯電話 衛星電話	メール 電話 FAX 携帯電話	メール 電話 携帯電話 FAX	メール	メール 電話

（注）　本マップは、各セプターの自主的な整備状況を把握し、マップとして取り纏めたもの。